

令和 2 年 3 月臨時会(3 月 27 日開会・閉会)

池 田 町 議 会 会 議 録

令和2年3月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	2 1 1
応招・不応招議員.....	2 1 2
第 1 号（3月27日）	
議事日程.....	2 1 3
本日の会議に付した事件.....	2 1 3
出席議員.....	2 1 3
欠席議員.....	2 1 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 1 4
事務局職員出席者.....	2 1 4
開会及び開議の宣告.....	2 1 5
会議録署名議員の指名.....	2 1 5
会期の決定.....	2 1 5
町長あいさつ.....	2 1 6
承認第1号、第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 1 7
議案第24号、第25号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 1 9
議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 2 1
議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 2 2
町長あいさつ.....	2 2 4
閉会の宣告.....	2 2 4
署名議員.....	2 2 5

池田町告示第36号

令和2年3月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年3月23日

池田町長 麿 聖 章

1.期 日 令和2年3月27日(金) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

- 3.付議事件
- 1) 令和元年度 池田町一般会計補正予算(第11号)について
 - 2) 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
 - 3) 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4) 池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 5) 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 6) 令和元年度 社会資本整備総合交付金事業 町道251号線道路改良工事変更請負契約の締結について

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

不応招議員（なし）

令和 2 年 3 月 臨時町議会

(第 1 号)

令和2年3月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年3月27日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長あいさつ
- 日程第 4 承認第1号 令和元年度池田町一般会計補正予算(第11号)について
承認第2号 令和元年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 5 議案第24号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例
の一部を改正する条例の制定について
議案第25号 池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 6 議案第26号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 7 議案第27号 令和元年度 社会資本整備総合交付金事業 町道251号線道路
改良工事変更請負契約の締結について
上程、説明、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君

9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	企画政策課長	丸山光一君
会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君	住民課長	蜜澤佳洋君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	産業振興課長	宮澤達君
建設水道課長	丸山善久君	学校保育課長	寺嶋秀徳君
生涯学習課長	下條浩久君	総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君

事務局職員出席者

事務局長	塩川利夫君	事務局書記	矢口富代君
------	-------	-------	-------

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

令和 2 年 3 月池田町議会臨時会が招集されました。

御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年 3 月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、宮崎総務課長、吉澤代表監査委員、所用のためそれぞれ欠席との届出がありました。会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（倉科栄司君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2 番、大厩美秋議員、6 番、矢口新平議員を指名いたします。

会期の決定

議長（倉科栄司君） 日程 2、会期の決定を議題といたします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ御審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

那須議会運営委員長。

〔議会運営委員長 那須博天君 登壇〕

議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

令和2年3月池田町臨時議会の日程等につきまして、過日、議会運営委員会で検討をいたしました結果、会期は本日3月27日の1日とし、議事日程につきましてはお手元に配付した議事日程案ということにいたしました。どうか、御審議の上よろしくお願いをいたします。

議長（倉科栄司君） ただいまの委員長報告に質疑がありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程等については、委員長の報告のとおりといたしたいが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定いたしました。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

3月議会臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には時節柄何かとお忙しいところ、御出席をいただき、ここに3月議会臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

さて、私、さきの町長選挙におきまして多くの皆様の御支持をいただき、2期目の町政を担当することになりました。議員の皆様には1期目にも増して御支援、御指導いただきます

ようよろしくお願い申し上げます。

4月からは新年度に入り、職員の異動が行われ、また新規採用職員も加わります。新たな気持ちで取り組んでまいる決意でございます。

新型コロナウイルスの感染が世界的な拡大を見せ、終息する兆しがありません。オリンピックはじめ、産業界、経済界ほか、世界中の人々の市民生活に多大な影響を及ぼし始めております。これ以上感染が拡大しないよう、また一日も早く終息することを願わずにはおられません。議員各位、理事者各位におかれましても、くれぐれも御注意されんことをお願いいたします。

本臨時会に提案いたします案件は、承認案件2件、条例改正案件3件、変更契約の締結案件1件です。御審議、御決定をいただきますようお願いし、開会に当たってのごあいさつといたします。

承認第1号、第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決
議長（倉科栄司君） 日程4、承認第1号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第11号）
について、承認第2号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につ
いてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは承認第1号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第11号）
につきまして御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ843万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億1,315万8,000円とするものでございます。まず、第2表の繰越明許費であります。款8 土木費では社会資本整備総合交付金事業 町道251号線道路改良工事に関して、翌年度へ繰越しをする金額の限度額を6,900万円とするものであります。

続きまして、歳入についてであります。款14 国庫支出金では、後ほど歳出で説明をさせていただきます。また、款18 繰入金につきましては、特別会計への繰出金の財源として財政調整基金繰入金を計上してござ

います。

歳入に関しては以上であります。

次に、歳出関係について御説明を申し上げます。

款3 民生費であります。新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、空気清浄機の購入費用として保育園備品購入費を計上してございます。なお、先ほど歳入でも触れました国庫補助金が全額充当されるものであります。

款8 土木費では、下水道事業特別会計繰出金を計上してございますが、内容につきましては下水道事業特別会計補正予算で御説明申し上げます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、承認第2号 令和元年度 下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきまして御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ759万円6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億9,037万3,000円とするものでございます。歳入では、款3 繰入金では、公債費の財源として一般会計繰入金を759万6,000円計上してございます。

次に、歳出であります。款2 公債費では、借入先で起債償還の見直しがあり、長期償還元金として759万6,000円を計上してございます。

以上、承認第1号、第2号まで一括提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御承認お願い申し上げます。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長(倉科栄司君) 今、町長、補足の説明と言いましたが、補足説明はございませんのでお願いをしたいと思います。

これをもって提案説明を終了いたします。

承認第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(倉科栄司君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(倉科栄司君) 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第2号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第2号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第24号、第25号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程5、議案第24号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第24号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第25号 池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について一括して提案理由の説明を申し上げます。

池田町特別職の職員等の給与に関する条例については、地方公務員法の改正により12月定例議会において条例の一部を改正しましたが、今回、公の施設指定管理者選定委員会委員、新型インフルエンザ等対策本部委員、医師連絡懇談会委員を新たに追加するため改正するものであります。

また、池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例においても、公の施設指定管理者選定委員会委員、新型インフルエンザ等対策本部委員、医師連絡懇談会委員を新たに追加するため改正するものであります。

なお、施行日は令和2年4月1日です。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって、提案説明を終了いたします。

議案第24号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第25号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第25号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程6、議案第26号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 議案第26号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

について提案理由の説明を申し上げます。

長野県より、県下市町村で統一して条例整備をする旨の要請があったため、一部改正するものであります。改正内容は刑事施設に収監されている者は、国民健康保険法第59条により保険給付が制限されているため、収監中の国民健康保険税を減免するものであります。また、減免申請期間を納期限7日前としています。収監中の者については申請行為自体できないことから、これを除外することといたしました。なお、執行日は令和2年4月1日です。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

議案第26号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第26号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程7、議案第27号 令和元年度 社会資本整備総合交付金事業町道

251号線道路改良工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第27号 令和元年度 社会資本整備総合交付金事業町道251号線道路改良工事変更請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事につきましては、さきの議会において令和2年3月31日まで、工期を延長して変更契約することをお認めいただいておりますが、安曇病院駐車場への出入りに支障がないように、側溝及びグレーチングの仕様変更し、また通行者等の安全確保のため交通誘導警備員を増やすとともに、注意喚起のためのカラー舗装を設置することで工事費用が増え、時間もかかることとなりました。そのために、工事請負金額を9,625万円から1億170万6,000円とし、竣工期限につきましては、令和2年3月31日から令和2年5月29日にそれぞれ変更するものであります。

本議案は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事変更請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

議案第27号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 3月臨時議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、提案いたしました承認案件2件、議案4件を御決定いただきまして誠にありがとうございました。

連日報道されております新型コロナウイルス感染者は世界的には40万人を超え、日本国内でも1,200人を超えております。長く暗く、長いトンネルに入り出口が見えない状況下で、当町といたしましても対策本部会議において、対策を検討、実施しているところであります。

幸いにも当町において感染者は出ていませんが、町民自らが予防対策の意識をしっかりと持っていていただき、不要不急な外出を自粛していただくよう呼びかけております。

議員各位におかれましては健康に十分御留意され、御活躍されますよう御祈念申し上げ、ごあいさつといたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和2年3月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年3月27日

議 長 倉 科 栄 司

署 名 議 員 大 厩 美 秋

署 名 議 員 矢 口 新 平